



二十歳のつどい 笑顔の門出

(16面に関連記事あり)



今月の主な内容

八幡市消防署 東部分署が完成、かわた市長の
徒然やわた帖 2面
令和6年能登半島地震の本市の対応、令和5年
市議会第4回定例会 3面
税特集(令和5年分住民税・所得税・復興特別
所得税の申告会場を開設、確定申告は自宅等の
PCやスマホから作成できる「確定申告書等作
成コーナー」からなど) 4・5面
公金のスマホ決済がさらに便利に! 4月から a

UPAYとd払いが利用可能、市税等の納
付は便利な口座振替のご利用をなど 6面
トイレクラウドファンディングの結果に
ついて、災害時生活用水協力井戸に登録をな
ど 7面
八幡市観光基本計画素案に意見を募集、「や
わたスマートウェルネスシティ計画」を改訂
など 8面
大きくなぐれ、子育てすくすく 9面

情報ひろば(市政、募集、イベント、講座・
教室、スポーツ) 10・11面
相談、年金、短信、生活、図書館 12・13面
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)、
健康掲示板 14・15面
令和6年能登半島地震 市職員現地支援、
子ども会議、二十歳のつどい、今月のこ
人 16面

市公式SNS

YouTube



X(旧Twitter)



LINE



Instagram



かわた市長の 徒然やわた帖

皆さん、こんにちは。昨年11月に市長に就任させていただきました、川田翔子です。これからは、このコラム欄も前市長から受け継ぎましてリニューアルし、皆さんへ色々な日々の短信をお伝えしてまいります。

さて、題名にも引用しました「徒然草」第52段には、石清水八幡宮に詣でた仁和寺の法師の話がでてきます。ひとり八幡を訪れ、ふもとの高良神社や極楽寺を参拝して、肝心の本殿が男山山頂にあることを知らずに帰ってしまったことから、少しのことにも「先達（先導者）」は必要であると結ば

れています。しかし、その法師も男山に登っていく人が多いことを疑問に思ったときに、道行く人に声をかけて尋ねていけば、「先達」を得ることができたのかもしれない。

私もまだまだ経験不足なこと、八幡で知らないことばかりです。恥ずかしながら、怖がらずに頭を下げて、「教えてください」とお声をかけて、色々な方に教えを乞うて歩き続け、山道を登っていきたいと思います。思い浮かぶ背中が沢山あります。どうぞよろしくお願いたします。



住所	内里東山川1-1
階数	地上2階建て
高さ	15.445m
建築面積	501.12㎡
延床面積	903.00㎡
構造形式	R C造

新名神高速道路の全線開通を見据え、交通事故等の緊急事案などに備えるとともに、市内の消防・救急体制の強化を図るため、令和4年9月22日から着工していた消防署東部分署（以下、分署）整備工事が令和5年12月28日に完了。2月9日（金）から開署し、分署長を含む15人が業務にあたります。

八幡市消防署 東部分署が完成

分署の概要

1階は、消防関係車両を駐車する格納庫を設置。2階はすべて執務エリアとしており、事務室や会議室、訓練室ほか、女性隊員に考慮し、専用の仮眠室などを設置。また、敷地内には、隊員が救助訓練を行う

訓練塔も併設しています。

分署の特徴

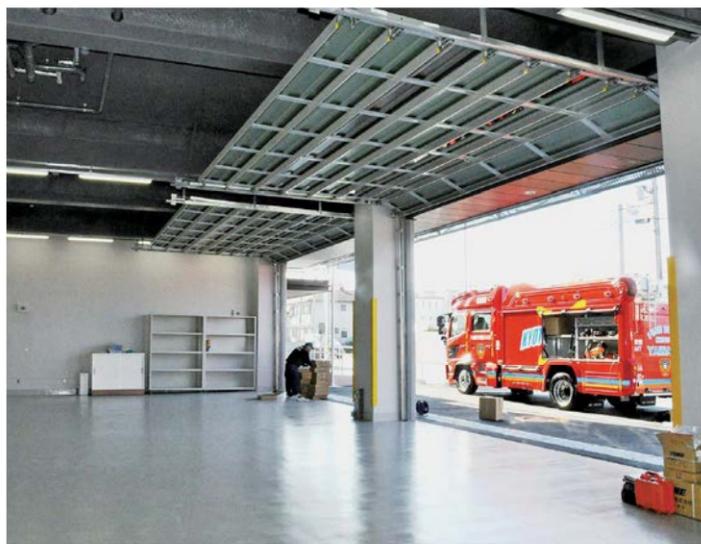
安全・安心を軸に機動性と機能性を兼ね備え、来庁者エリアを南西側へ集約し、来庁者動線と緊急出動動線を明確に区分。周辺環境に配慮



2階を覆う金属製のすだれ
隊員が救助訓練を行う訓練塔



1階のエントランスホール



消防関係車両を駐車する格納庫



停電時の電力確保のため太陽光パネルを設置

し、敷地・道路境界から離し、建物規模を極力小さくする一方、分署として堂々としたデザインを採用。

環境とユニバーサルデザインに配慮

2階の執務エリアの外観を覆う金属製のすだれは日差しを和らげ、快適な室内環境を実現。また、バリアフリートイレやエレベーターを設置し、窓口はローカウンターとしています。

災害に強い
安心・安全な分署
停電時の電力確保のため



バリアフリートイレ

消防署組織の一部改正

消防署の体制強化を図るため、2月9日から消防署組織の一部を改正します。

主な改正点

- 消防署内に「消防分署」を新設。
- 警備一課と警備二課の名称を、警防一課と警防二課に変更。

改正前

消防署
警備一課
警備二課

改正後

消防署
警防一課
警防二課
消防分署

火災・救急統計			
消防本部 ☎981-4119			
令和5年1月～12月累計()内12月分		去年同期累計	
火災出動	16件 (1)	22件	
火災以外の出動	391件 (37)	395件	
救急出動	4,463件 (409)	4,296件	
搬送人員	4,032人 (368)	3,827人	

消防総務課 (☎981-0223)、東部分署(代表番号) (☎925-9939 <2月9日から利用可>)

令和6年能登半島地震の本市の対応

元日に最大震度7を観測した令和6年能登半島地震。今でも、被災地の多くの方が厳冬の中で避難所生活を余儀なくされています。また、被災地各地で道路や水道に甚大な被害が及び、復旧作業が難航。さらに、避難所を運営する地元自治体職員も疲弊し、支援が

十分に行き届いていない地域もあります。市では、被災地支援のため、職員の派遣や義援金の受け付けを行っています。引き続き、国や京都府等と連携し、できる限りの支援を行ってまいります。

※16面に関連記事あり。



石川県珠洲市への出発前に川田市長から激励を受ける消防職員(写真上)と、石川県七尾市に派遣された京都府と府内自治体職員(同下)



被災地への職員派遣

元日の夜から、京都府内の消防本部で結成する「緊急消防援助隊京都府大隊」の隊員として消防職員を派遣。石川県珠洲市で人命救助。石川県珠洲市で人命救助

消防職員の派遣 消防本部(0981・4119)、市職員の派遣 危機管理課(0983・3200)

義援金の受け付け

お寄せいただいた義援金は、被災地の生活支援に役立てられます。皆さんの温かいご支援をよろしく願います。

募金箱に入金する場合

市役所2階と3階、市内公民館、コミュニティセンター、八幡市社会福祉協議会



募金箱の設置施設一覧は、市ホームページをご覧ください(上記のQRコードからアクセス可)。

※受領証等が必要とする人は、市役所3階福祉総務課

福祉総務課(0983・1334)、八幡市社会福祉協議会(0983・4450)



直接振り込む場合は、同ホームページをご覧ください。

日本赤十字社へ直接振り込む場合

と2階障がい福祉課で発行しています。必要な人は、募金箱に入金する前にお声がけください。

令和5年八幡市議会第4回定例会

全議案を原案どおり可決

令和5年12月6日に開会した令和5年八幡市議会第4回定例会は、最終日に市が提出した議案等をすべて可決・承認し、12月25日に閉会しました。そこで、可決された補正予算案のうち、次の3つの物価高騰対策に関する支援事業の内容について、お知らせします。

低所得世帯物価高騰対策支援給付金(7万円追加給付金)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を受けている住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり7万円を支給します。

■対象者

令和5年12月1日時点で本市に住み、令和5年度住民税均等割が非課税である世帯の世帯主

※住民税が課税されている人の扶養親族のみで構成される世帯、または既に他市町村から本給付金と同様の支給(7万円)を受けている世帯を除く(前回実施した3万円の給付金とは一部支給要件が異なります)。

座に振り込まれた世帯には、同じ口座に7万円を2月16日に振り込みます。なお、支給要件に該当しない場合や、振込先を変更したい場合、給付を辞退する場合は、必ず2月7日までにコールセンターへご連絡ください。

申請が必要ない世帯 令和5年7月11日に実施した「低所得世帯物価高騰対策支援給付金(3万円給付金)」が世帯主義口

上下水道料金を減免します

物価高騰に対する住民生活活および経済活動の支援のため、普通用給水契約者の上下水道料金を減免します。

■減免額 ▼水道料金2千3百円 ▼下水道使用料1千4百円

申請が不要。 令和5年7月11日に実施した「低所得世帯物価高騰対策支援給付金(3万円給付金)」が世帯主義口

奇数月検針の地区 3月検針分(令和6年1月) 2月検針分(令和5年12月) 令和6年1月使用分

農業者物価高騰対策緊急支援事業

物価高騰による負担増に直面する市内農業者への影響緩和と地域農業の維持を図るため、経営規模に応じた給付金の交付とともに、共同用水ポンプの電気料金の負担軽減を行います。

■農業経営 緊急支援給付金

■地域農業担い手認定者加算給付金

■農業用水 共同ポンプ電気代 緊急支援給付金

■販売農家給付金 年間農産物販売金額が50万円以上または経営耕地面積が30アール以上の市内農家に定額の給付金を交付します。

■販売農家給付金 年間農産物販売金額が50万円以上または経営耕地面積が30アール以上の市内農家に定額の給付金を交付します。

■販売農家給付金 年間農産物販売金額が50万円以上または経営耕地面積が30アール以上の市内農家に定額の給付金を交付します。

■販売農家給付金 年間農産物販売金額が50万円以上または経営耕地面積が30アール以上の市内農家に定額の給付金を交付します。

を送付しています。確認書と添付書類を同封の返信用の封筒に入れて5月31日(金)(当日消印有効)までに返送してください。なお、確認書に記載のQRコードを読み取り、電子申請をすることも可能です。不備等がなければ、受付後約1カ月で原則、世帯主の口座に振り込む予定です。

低所得世帯物価高騰対策支援給付金(3万円給付金)の特例について 令和5年6月2日以降に本市へ転入した世帯で、転入前市町村の基準日が本市と異なるため、転入前市町村で3万円の受給資格がなかった令和5年度住民税均等割非課税世帯について、本市の3万円給付金の要件に該当する場合は、本市の支給対象となります。

農業者物価高騰対策支援給付金担当(0981・5505)

農業者物価高騰対策支援給付金担当(0983・5216)

農業者物価高騰対策支援給付金担当(0983・2703)

令和5年分 住民税・所得税・復興特別所得税

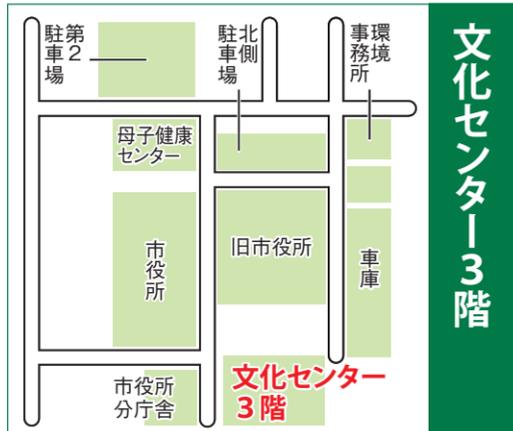
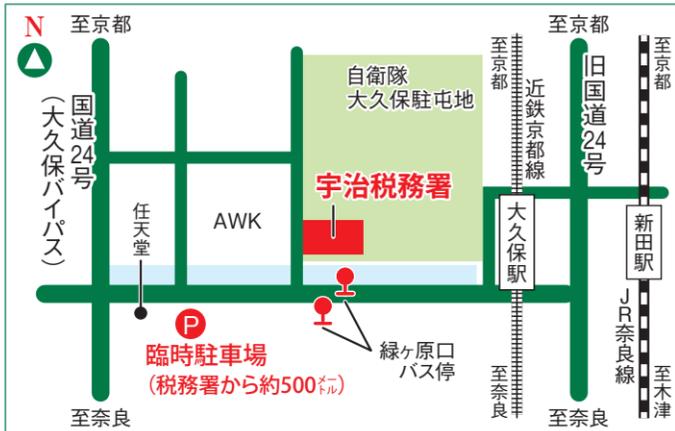
申告会場を開設

開設期間
2月13、14、26日～3月15日
 ※お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

税の申告会場を2月26日(月)～3月15日(金)の間、文化センター3階に開設します(土・日曜日は除く)。そして、2月13日(火)、14日(水)は、税理士や税務署職員等による申告相談・受付窓口を開設します。

なお、令和5年分の還付申告は、確定申告期間とは関係なく、令和10年12月31日まで提出することができます。また、確定申告や市・府民税申告は郵送でも受け付けています。

税の申告は、学校、道路、公園などの公共施設の維持管理や公共サービスを提供するための財源を確保する大切な手続きです。また、国民健康保険料や介護保険料などの算定、児童手当などの受給判定にも必要です。忘れずに申告しましょう。



住民税 (市・府民税)の申告

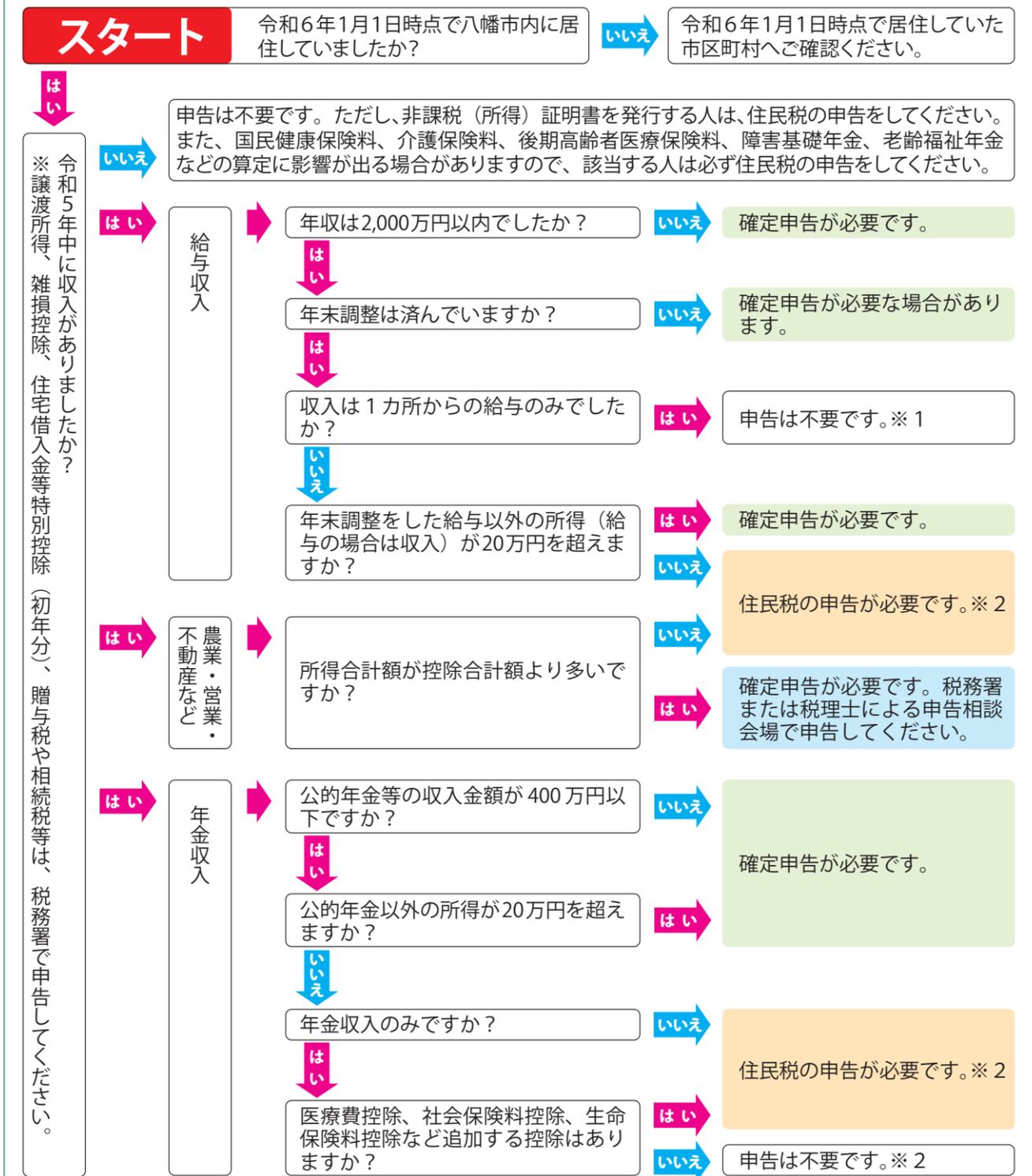
- 税務課市民税係 (☎983-1113、2164)
- 申告に必要な主なもの**
- ▶ 給与・年金等の源泉徴収票
 - ▶ 各種控除に必要な書類
 - ・ 生命保険料や地震保険料控除証明書
 - ・ 社会保険料や国民年金などの控除証明書または領収書
 - ・ 寄附金の控除証明書または領収書
 - ・ 医療費控除の明細書
 - ▶ 筆記用具と計算機
 - ▶ マイナンバーカード (お持ちでない人は、番号確認書類と身元確認書類を持参(郵送時は写しを同封))
 - ※番号確認書類=通知カードまたはマイナンバー記載の住民票の写し
 - ※身元確認書類=運転免許証や公的医療保険の被保険者証など

所得税および復興特別所得税 (国税)の確定申告

- 国税相談専用ダイヤル (☎0570-00-5901)
- ※音声案内に従い、「0」番を選択した後、用件を話してください。
- 申告会場に必要なもの**
- ▶ 前述「住民税(市・府民税)の申告」の「申告に必要な主なもの」
 - ※2月26日(月)以降は、マイナンバーカードの「写し」が必要です。
 - ▶ (還付申告の場合のみ) 申告相談者の口座情報がわかるもの
 - ▶ 確定申告書の作成に必要な情報を記載した「確定申告のお知らせ」ハガキまたは封書(お持ちの人のみ)

税の申告に関するフローチャート

(一般的なケースです。詳細は税務課市民税係へ問い合わせてください)



※1 勤務先から市に「給与支払報告書」が提出されなかった人は、住民税の申告をしてください。また、確定申告をすると、源泉徴収された所得税および復興特別所得税が還付される場合があります。

※2 所得税および復興特別所得税の還付が生じる場合は、確定申告ができます。

確定申告は自宅等のPCやスマホから作成できる

「確定申告書等作成コーナー」

(国税庁ホームページ)

から

確定申告期間は、例年相談会場が混雑するため、税務署では、ご自身のスマホやご自宅のパソコンを利用して申告ができるe-Tax(電子申告)の利用を推奨しています。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の画面案内に沿って入力すれば、税額などが自動計算され、所得税の確定申告書や青色申告決算書などが簡単に作成でき、その申告書等は、e-Taxで提出できます。



詳しくは国税庁のホームページをご覧ください(上記のQRコードからアクセス可)。

※マイナンバーカード、およびICカードリーダー、またはマイナンバーカード対応のスマホをお持ちの人、もしくはID・パスワード方式の届出がお済みの人は、スマホやご自宅のパソコンからe-Taxで申告書の送信ができます。

※作成した申告書等を書面で提出する場合は、「大阪国税局業務センター(阪神分室) (〒661-8521 兵庫県尼崎市若王寺3-11-46)へ。

確定申告書の作成上の注意

- ①マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要
確定申告書には、申告者本人のマイナンバーの記載と本人確認書類の提示、または写しの添付が必要です。
- ②配偶者や扶養親族、事業専従者について記載する場合には、それらの人のマイナンバーの記載が必要(書類添付は不要)です。
- ③公的年金等を受給している人へ
公的年金等の収入金額が400万円以下、かつ、公的年金等の雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告の必要はありませんが、還付を受ける人は確定申告が必要です。
- ※所得税および復興特別所得税の確定申告が必要ない場合でも、住民税の申告が必要な場合があります。詳しくは、市役所税務課市民税係(☎983-1113)までお問い合わせください。

☎e-Tax・作成コーナーヘルプデスク (☎0570-01-5901)

税の申告相談会場のご案内

※今年は23の申告会場の場所を変更しています。

- 1 宇治税務署 ☎手続等に関するもの=国税相談専用ダイヤル(☎0570-00-5901)
申告会場の開設に関するもの=宇治税務署(☎0774-44-4141)

開催日程	場 所	時 間	申告の種類
2月16日(金)~3月15日(金) ※土・日・祝日を除く。 ※2月25日(日)に限り開設。	宇治税務署1階	相談受付時間 午前9時~午後4時	▶土地・建物・株式等の譲渡所得、雑損控除、住宅借入金等特別控除、贈与税や相続税等の申告

※入場には「入場整理券」が必要(詳しくは、当ページ下段参照)です。なお、入場整理券の配付状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。 ※税務署の駐車場(障がい者用駐車場を除く)は、利用できません。臨時駐車場(4面の地図参照)をご利用ください。
※原則、会場ではご自分でスマートフォンまたはパソコン操作をお願いしております。
※筆記用具や計算器具は用意していないため、ボールペンや電卓等を持参してください。
※税務署ではコピーサービスを行っていないため、控えが必要な場合は、事前にコピーをお願いします。

- 2 税理士による申告相談会場 ☎手続等に関するもの=国税相談専用ダイヤル(☎0570-00-5901)
申告会場の開設に関するもの=宇治税務署(☎0774-44-4141)

開催日程	場 所	時 間	申告の種類
2月13日(火)、14日(水)	文化センター3階	受付時間 午前9時~午後3時 相談時間 午前9時30分~正午 午後1時~4時	▶所得税の確定申告 ※土地・建物・株式等の譲渡所得、雑損控除や住宅借入金等特別控除(初年分)、令和4年分以前の確定申告、贈与税や相続税等の相談は受付できません。

- 3 市職員による申告相談会場 ☎税務課市民税係(☎983-1113、2164)

開催日程	場 所	時 間	申告の種類
2月16日(金)~3月15日(金) ※土・日・祝日を除く。	市役所税務課市民税係 (2階22番窓口)	午前8時30分~午後5時15分	▶住民税(市民税・府民税)申告
2月26日(月)~3月15日(金) ※土・日を除く。	文化センター3階	受付時間 午前9時~午後4時 ※定員になり次第締切。 相談時間 午前9時~正午 午後1時~4時	▶住民税(市民税・府民税)申告 ▶簡易な所得税の確定申告(公的年金等所得者・給与所得者の申告) ※市職員のみ対応となりますので、相談・受付できる種類が限られます。

※受付の準備が整い次第、当日分の番号札を配付します。
※混雑状況により、長時間の待機や、早めに受付を終了する場合があります(例年3月上旬までは大変混み合います)。
※筆記用具や計算器具を持参してください。また、咳や発熱等の症状や体調がすぐれない人の入場はご遠慮ください。
※駐車場に限りがありますので、可能な限り公共交通機関でお越しください。

宇治税務署の確定申告会場は入場整理券が必要

申告会場内の混雑緩和のため、宇治税務署の確定申告会場への入場には、入場整理券が必要となります。

入場整理券は、同会場での当日配付、またはLINEアプリを使ったオンライン事前発行(2月6日(火)から発行開始予定)のいずれかで取得することができます。

※入場整理券の配付状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。

LINEアプリによる入場整理券の取得方法



- ①LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加(左記のQRコードからアクセス可)

- ②「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択
- ③税務署や来場希望日時を選択
- ④内容を確認して「申込」をタップすれば完了

☎宇治税務署(☎0774-44-4141)

スマホ決済がさらに便利に！ 4月からau PAYとd払いが利用可能

- ☎国民健康保険料（普通徴収）、後期高齢者医療保険料（普通徴収）
= 国保医療課（☎983-2962）
- ▶介護保険料（普通徴収）= 高齢介護課（☎983-1328）
 - ▶住宅使用料（市営・改良）と駐車場使用料= 住宅管理課（☎983-5767）
 - ▶上下水道料金= 経営課（☎983-5216）
 - ▶市・府民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）
= 税務課（☎983-2481）



詳しくは、各公金担当課
にお問い合わせていただく
か、市ホームページ（上記
のQRコード）からアクセス
可）をご覧ください。

公金（保険料、上下水道料金、市税など）のスマホ決済アプリによる納付が、PayPay、LINE Payに加え、令和6年4月からau PAYとd払いでも可能になります。公金の納付書に記載されているバーコードをスマホのカメラで読み取り、電子マネーで決済を行うことができます。なお、バーコードがないものや、納期限を過ぎた納付書は利用できません。

市税等の納付は 便利な口座振替のご利用を

国民健康保険料（第9期分）の納期限は2月29日（木）です。納期限までに市税等取扱金融機関やコンビニ、スマホ決済（PayPay、LINE Pay）、市役所で納付をお願いします。口座振替をご希望の方は、引き落としを希望する月の前月15日までに口座振替依頼書を市税等取扱金融機関（市外の金融機関に依頼書がない場合は）や市役所へ提出してください。

国民健康保険料（第9期分）の納期限は2月29日（木）です。

※ゆうちょ銀行をご利用の場合は、直接ゆうちょ銀行へお申し込みください。

地方税の納付がさらに便利に

織する広域連合「京都市方税機構」に徴収事務を移管します。

住宅のバリアフリー改修工事で 固定資産税を減額

バリアフリー改修工事を実施した場合、工事完了の翌年度の固定資産税を、1戸あたり100㎡を限度に3分の1減額します。

■減額の要件

- 新築した日から10年以上経過し、次の①～③のいずれかの人が居住する住宅（賃貸住宅を除く。改修後床面積50㎡以上280㎡以下）であること
- ①65歳以上の人（改修工事が完了した翌年1月1日現在）
- ②申請時点で要介護認定または要支援認定を受けている人
- ③申請時点で障がいのある人

■対象となる改修工事

- 次の①～⑧のいずれかのバリアフリー改修工事が完了した住宅で、補助金等を除く自己負担額が50万円超のもの
- ①廊下の拡幅 ②階段のこう配の緩和 ③浴室の改良 ④トイレの改修 ⑤手すりの取り付け

⑥床の段差解消 ⑦引き戸への取り替え ⑧床表面の滑り止め

■申請手続

改修工事完了後3カ月以内に工事内容・費用がわかる書類（工事明細書や工事箇所の写真等）と居住要件を満たすことを証明する書類等を添えて申請してください（必要に応じ、現地確認を行います）。

※申請書にマイナンバーの記載が必要となるため、マイナンバーと本人確認ができる書類を提示してください。郵送の場合は写しを添付してください。

※過去にこの減額を受けたことがある場合、または住宅耐震改修軽減を受けている場合は適用できません。また、工事内容によっては、他の制度を利用できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

☎税務課資産税係（☎983-2480）

■非自発的失業者の要件となる離職理由コードと離職理由

離職理由コード	離職理由
11	解雇（離職理由コード50の重責解雇を除く）
12	天災その他の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止めによる退職（雇用期間3年以上、契約更新1回以上、雇止め通知ありの場合）
22	雇止めによる退職（雇用期間3年未満、更新明示ありの場合）
23	契約期間満了（雇用期間3年未満、更新明示なし）
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職、退職勧奨
32	事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職
33	やむを得ないと判断される自己都合退職（被保険者期間が12カ月以上の場合）
34	やむを得ないと判断される自己都合退職（被保険者期間が6カ月以上12カ月未満の場合）

※受給期間終了後、雇用保険受給資格者証、または雇用保険受給資格通知を破棄されている場合はハローワークでご相談ください。

国民健康保険料等の負担を軽減

非自発的失業者の 保険料軽減

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険（国保）加入者の保険料を軽減します。軽減を受けるには、申請が必要です。

■対象 次のすべての要件を満たす人

- ・離職時点65歳未満
- ・雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定された人

※特定受給資格者と特定理由離職者の確認は、雇用保険受給資格者証、または雇用保険受給資格通知に記載の離職年月日と離職理由コード（表）で

確認できます。

確認できます。

■軽減方法 失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また高額療養費負担限度額等の所得区分の再判定を行います。

※給与所得以外の所得や失業者本人以外の国保加入者の給与所得は対象外です。

■軽減期間 離職日翌日の属する月から翌年度末の間

（例）令和4年3月31日（例）令和5年3月30日に失業した人

■手続に必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証、または雇用保険受給資格通知

※失業等により前年所得が著しく減少する国保加入者も減免の対象となる場合があります。

一部負担金の減免等

国保加入者が、医療機関で1カ月に支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。

■減免期間 原則年間3カ月以内（医師の意見書により最大6カ月まで延長可）

■手続に必要なもの 国民健康保険証、給与支払証明書など加入者全員の収入状況等を証明できる書類、通帳

※要件など詳しくは、お問い合わせください。

医療費のお知らせを発送します

■医療費通知の発送時期

発送月	6月	9月	12月	2月
診療月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月

国民健康保険加入者の皆さんにご自身の治療等にかかった医療費について確認していただく「医療費のお知らせ」を年4回送付しています。

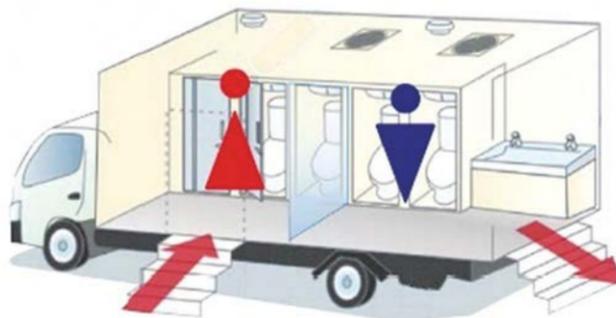
10月～12月診療分は、2月下旬に発送しますので、ご確認ください。

※左表の診療月は「医療費のお知らせ」を発行した時点で、医療機関等より請求を受けた分の情報を元に作成しています。請求が遅れた場合は、この限りではありません。※発行日以降に資格等の変更があった場合、修正の通知は発行していません。

☎国保医療課国保年金係（☎983-2962）

トイレカークラウドファンディング

計109件 590万円 ありがとうございます



トイレカー (イメージ図)

納車は令和6年度以降予定

避難所における衛生環境の向上や平時のイベント活用等の目的にトイレカーを導入するため、令和5年10月2日～12月22日の間、ふるさと納税型クラウドファンディングによる寄附の募集を行いました。

その結果、プロジェクトに賛同いただいた皆さんのおかげで多額の寄附が集まりました。皆さんの温かいご支援とコメントをいただき、誠にありがとうございました。

- 合計寄附金額 590万円
- 合計寄附件数 延べ109件 (企業版ふるさと納税を含む)
- トイレカーの納車時期 令和6年度以降の納車を予定しています。決定次第お知らせします。

- 企業版ふるさと納税制度を活用し、寄附いただいた企業の皆さん (公表に同意された企業のみ)
- ▶ Jパックス株式会社
 - ▶ エコパジャパン株式会社
 - ▶ 福助工業株式会社
 - ▶ 株式会社日本旅行
 - ▶ 株式会社鶴見製作所

災害時生活用水協力井戸に登録を

災害による断水が続くことで、飲料水以外にトイレや洗濯に使う生活用水の不足が深刻となつていきます。

そこで、市では個人や事業所が所有する井戸を災害時協力井戸として登録していただける人を募集しています。

- 1 生活用水として使用可能な水量・水質であること
- 2 井戸水をくみ上げるための設備があること
- 3 災害などの断水時に無償で近隣住民に井戸水を提供していただけること
- 4 井戸枠などがあり安全であること
- 5 井戸の所在地の公表を了承していただけること



(右上から時計回りに) 登録井戸の標識と、標識の設置例



Jアラート(全国瞬時警報システム)全国一斉情報伝達試験

市内36カ所の防災行政無線から次の日時に放送が流れます。試験放送のため、避難をする等の必要はありませんので、ご注意ください。

- 日時 2月9日(金)午前11時
- 内容 「(チャイム) これはJアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは八幡市です。(チャイム)」

※防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合などは、防災行政無線テレホンサービス(☎982-2484、982-2485)や八幡市防災アプリからご確認いただけます。

八幡市防災アプリ



▲Android

▲iOS

☎983-3200 固危機管理課

第二回松花堂昭乗イラストコンテスト

受賞者決まる



2月5日(月)以降 専用ホームページに掲載

市制施行45周年を機に創設した「松花堂昭乗イラストコンテスト」。第二回は「未来」をテーマに、令和5年11月15日まで作品を募集したところ、588件の応募をいただきました。

このたび、各賞の受賞者が決定いたしましたので、2月3日(土)に関係者を対象に授賞式を開催します。

受賞作品は、2月5日(月)以降に専用ホームページ(右記のQRコードからアクセス可)に掲載します。また、5日(月)から市役所1階エントランスにも展示しますので、ご覧ください。

☎983-3088 固生涯学習課

対象者(申請が必要な人)

区分	対象
ひとり親世帯分	<ol style="list-style-type: none"> 公的年金等の受給により、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人(未申請の人も含む) ※所得が児童扶養手当の支給制限限度額を下回っている人に限る。 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同水準となっている人
ひとり親世帯以外分	<ol style="list-style-type: none"> 平成17年4月2日(特別児童扶養手当の対象児童の場合は、平成15年4月2日)～令和6年2月29日生の児童を養育する父母等で、食費等の物価高騰の影響を受けて、令和5年1月以降の家計が急変し、住民税非課税相当の水準となった人(※)

※「ひとり親世帯以外分」の給付金を受給していない人で、令和5年度住民税(均等割)が非課税の人は、③に該当します。
◆本給付金は「ひとり親世帯分」と「ひとり親世帯以外分」のいずれかのみでの支給となります。

令和5年度 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

食費等の物価高騰等に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯を支援するため、児童1人あたり5万円を支給しています。

※本給付金は、広報やわた令和5年6月号と12月号でもお知らせしており、新規の給付金ではありません。

申請が不要な人にはすでに支給済みですが、表に該当する人で申請がお済みでない人は、期限までに手続きをお願いいたします。

※一部、申請期限が3月15日(金)までの対象者あり。

※給付金の対象となる人によって申請手続きが異なります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申請は2月末まで

☎983-1112 固家庭支援課

八幡市観光基本計画素案に意見を募集

「第5次八幡市総合計画」に掲げる「観光」のまちづくりに向け、八幡市の観光施策に関する基本的な方針として「八幡市観光基本計画」の策定作業を行っています。

本計画では、本市の歴史的資源と自然資源の活用に向き合い、経済の好循環をもたらす新たな文化観光によるまちづくりを目指します。

このたび、素案がまとまりましたので、皆さんからの意見を募集します。

■募集対象

市内在住、在勤、在学の人および市内に事業所(事務所)を有する人

■閲覧時期と募集期間

2月9日(金)～29日(木)

■閲覧場所

市役所2階閲覧コーナー、市ホームページ、市役所4階商工観光課窓口でご覧いただけます。

■提出先と提出方法

様式に定めはありません。あなたの意見、住所(所在地)、氏名(法人名等)、電話番号を記入し、次のいずれかの方法でご提出ください。

ア 郵送または持参

〒614・8501(住所記載不要) 市役所商工観光課

イ ファックス送信

市ホームページ、またはメール送信

■注意事項

いただいたご意見は市ホームページ等で後日公表する予定です。電話、口頭のご意見は正確に保存できない可能性があります。お断りしています。

また、個々の意見等に対して、直接回答は行っておりません。

商工観光課

(☎983-2853、FAX 983-1123、メール: syokan@mb.city.yawata.kyoto.jp)

「やわたスマートウェルネスシティ計画」を改訂

市では、住むことで健康(「健康で幸せ」)になれる「まちづくり」

づくり「スマートウェルネスシティやわた」を推進しています。

平成30年3月には、さまざまな角度から健康を捉え、まちづくりを行う考えや取り組みなどをまとめた「やわたスマートウェルネスシティ計画」を策定しました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の流行など、取り巻く社会情勢が変化し、10年間としていた計画期間の折り返しにもあつたことから、この度改訂を行いました。

健康推進課 (☎983・1116)

施設等利用給付認定について

国の制度に基づき、幼稚園・保育園・認定こども園等を利用している3～5歳児(教育部分については、満3歳以上)および0～2歳児の住民税非課税世帯等の子どもの保育料や施設・事業の利用料等が無償となります(給食費・教材費・行事費等の実費料金は対象外)。

なお、利用する施設やサービスにより「施設等利用給付認定」の手続きが必要となりますので、新たに施設・事業の利用を検討されている人は、【下表】を確認の上、申請受付期限までに申請してください。

■必要書類

①施設等利用給付認定申請書

②保育を必要とする理由の確認書類(2号認定または3号認定を希望する場合のみ)

※必要書類は子育て支援課窓口、市ホームページから入手可。

■申請受付期限

令和6年4月1日からの認定を希望する場合の受付期限は3月19日(火)までです。

手続きが必要な人	満3歳以上で私学助成対象の私立幼稚園に在園中、または入園予定の人
手続きが必要な可能性のある人	幼稚園・認定こども園の預かり保育事業を利用中、または利用予定の人 認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業等を利用中、または利用予定の人
その他	企業主導型保育事業所を利用中、または利用予定の人(内容・手続きは各事業所で確認してください)

子育て支援課 (☎983-1107)

懇談会等傍聴できます

傍聴希望の人は、会議開始20分前～10分前に会場入口へお越しください。定員はいずれも5人(先着順)です。

■第8回まち・ひと・しごと創生検討懇談会
令和4年度の八幡市まち・ひと・

しごと創生総合戦略の実績などの報告後、各委員からご意見をいただき、効果検証を実施します。出されたご意見は、今後の地方創生にかかる取組方針への反映を検討することになっています。

▶日時 2月15日(木) 午前9時50

分～正午

▶場所 市役所5階会議室5-2

* * *

■令和5年度第3回総合教育会議
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長と教育委員会が教育施策の大綱や重点的に

講ずべき施策等の協議、調整を行うため、総合教育会議を設置しています。

今回は、八幡市教育大綱改定に関する最終確認を行います。

▶日時 2月20日(火) 午後3時30分～(予定)

▶場所 市役所5階会議室5-2

政策企画課 (☎983-1004)

有料広告を募集



セス可)。(上記QRコードからアクセス可)

広報紙や市ホームページに掲載する有料広告を募集しています。企業や団体の取り組みなど、様々なPRに活用してみませんか。
■申し込み 左表の申込期限までに申込書と広告の原稿案を秘書広報課へ。
※申込書は市ホームページから入手可能。その他、詳しくは市ホームページをご覧ください。

秘書広報課 (☎983・1087)

媒体	広報やわた(毎月1日発行)	市ホームページ
広告料	1枠10,000円/月 ※同時に6カ月以上連続して掲載すると、同時掲載期間分のホームページバナー広告料が半額になります。	1枠10,000円/月
規格	1枠あたり縦4.5cm×横6cmのモノクロ	縦45px×横165pxのバナー広告で、gifまたはjpgファイル
申込期限	掲載を希望する月の前月5日	掲載を希望する月の前月10日
備考	市内全世帯・事業所・公共施設など約32,000部発行。	令和4年度年間アクセス数約1,410,000件

大きくなあれ

1歳おめでとう♡ みんなを笑顔
にしてくれてありがとう!



田村心海ちゃん(0歳)
実央莉ちゃん(3歳)



姉妹仲良くいっぱい遊んで
大きくなあれ。

生まれてきてくれてありがとう。
いっぱい遊ぼうね!

道本英典くん(5歳)
昌明くん(1歳)



子育て すくすく 2月



センターでは



市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で

子ども・子育て支援センター
すくすくの杜 ☎972-1085

提供しています。各種事業など詳しくは、左記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

▶開設日=月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日=日曜日、祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

子育て支援センター
あいあいポケット ☎983-8747

子育て講座

あいあいポケット

赤ちゃんの抱っこ講座▶20日(火)、午前10時30分～11時30分
対象 生後2カ月～おおむね1歳の親子、10組

持ち物 抱っこ紐・バスタオル・お茶

■1日(木)～

目覚めとお手当て▶28日(水)、午前10時30分～11時30分

対象 生後2カ月～就学前の親子、10組

持ち物 バスタオル・フェイスタオル・お茶

■1日(木)～

交通安全教室▶3月8日(金)、午前10時30分～11時30分

対象 1歳半～就学前の親子、10組

■26日(月)～

第二子育て支援センター
そよかぜ ☎981-5009

すくすくの杜

おもちゃ病院▶7日(水)、午前9時30分～11時30分

持ち物 こわれたおもちゃ(1人2点まで)

■受付中

※基本無料ですが、材料代が必要な場合は実費をご負担ください。

親子ストレッチ▶14日(水)、午前10時30分～11時30分

対象 1歳～おおむね3歳未満の親子、10組

持ち物 お茶

その他 動きやすい服装でお越しください

■1日(木)～

離乳食講座▶20日(火)、①午前9時30分～10時15分、②午前10時45分～11時30分

対象 ①生後7～12カ月の親子、②生後2～7カ月の親子、各4組

■1日(木)～

園開放日

時間 午前10時～11時30分(○は午前10時～11時、●は午前10時30分～11時30分、△は午前11時～正午)。
※園開放・園庭開放については、未就園児を対象とします。
※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。



園名	日程	
保育園	南ヶ丘☎981-3125	14日(水)粘土で遊ぼう 21日(水)園庭開放(雨天中止)
	南ヶ丘第二☎982-3330	9日(金)体を動かして遊ぼう 15日(木)園庭開放(雨天中止)
	みその☎981-8101	1日(木)園庭開放(雨天中止) 15日(木)人形劇をみよう
	わかたけ☎983-1313	7日(水)はらぺこあおむし足形アート(10組 予約制) 14日(水)園庭開放(雨天中止)
	八幡☎981-7491	2日(金)豆まき(雨天中止)
	男山☎982-0701	2日(金)○豆まき(園庭) 22日(木)○ベビーマッサージ(抱っこ紐持参)
	ぶどうの木☎982-9013	1日(木)・15日(木)○園庭開放(雨天中止) 8日(木)○紙であそぼう
くすのき☎983-1200	21日(水)おひなさま制作(予約制)	
幼稚園	八幡☎981-0180	5日(月)園庭開放 20日(火)ミニコンサート
	八幡第三☎982-8566	1日(木)園庭開放 21日(水)ちびっこコンサート
	八幡第四☎982-2447	20日(火)ミニコンサート 27日(火)園庭開放
	橋本☎982-0607	1日(木)園庭開放 21日(水)ミニチャイルドコンサート
	なるみ☎982-3368	21日(水)●おひなさまを作ろう ■13日(火)午前10時～
	認定こども園	有都☎981-0873
山鳩☎981-0982		2日(金)・16日(金)・3月1日(金)○園庭遊び(雨天中止・予約制) ※3月1日は2月15日(木)～受付。
山鳩第二☎981-0700		14日(水)プレイランドで遊ぼう(予約制) 16日(金)・21日(水)園庭開放
歩学園☎971-5687		17日(土)●園庭開放 26日(月)●異年齢交流 ふれあい会
早苗☎981-2268		7日(水)△コマあそび(6人 予約制)
		14日(水)△園庭開放 21日(水)△みんなであそぼう

はじめての絵本



赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています(申込不要)。
対象 生後2カ月から1歳の誕生日

までのお子さん
絵本リストなど詳しくは、左記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各支援センターへ

いろんな遊びやふれあいの場

事業名	内容など	日程	
サロン	あいあいサロン(A)	お母さん同士で気軽におしゃべり	16日(金)
	そよかぜサロン(B)	時間:A・Bは午前10時～11時15分、C・Dは午前10時30分～	あいあいポケット 26日(月) そよかぜ
	すくすく赤ちゃん(C)	対象:妊婦さんと生後2カ月からA～Cは1歳半の親子、Dは1歳～おおむね3歳未満の親子	2日(金)・16日(金) すくすくの杜
	げんきっこ広場(D)		7日(水)・28日(水) すくすくの杜
みんなの広場	手遊びやふれあい遊び、遊びの紹介、絵本の読み聞かせや紙芝居	6日(火) 橋本児童センター	
	時間:午前10時～11時30分 対象:妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子	21日(水) 竹園児童センター	
赤ちゃんの広場	手遊びやふれあい遊び	1日(木) わかたけ保育園(◎)	
	時間:午前10時～11時15分 対象:妊婦さんと生後2カ月～1歳半の親子 ※保育園は各園へ事前予約要。◎は離乳食展示あり。	6日(火) 南ヶ丘第二保育園 7日(水) 南ヶ丘保育園 8日(木) みその保育園(◎) 8日(木) 竹園児童センター 14日(水) くすのき保育園(◎)	
		14日(水) 橋本児童センター 16日(金) 有都こども園	

▶八幡人権・交流センターまつり

広げよう!仲間のわ つくろう!人権のわ

日時 3月2日(土)午前10時~午後4時
(【第1部】午前10時~【第2部】午後1時30分~)※入場無料。事前申し込み不要。
場所 八幡人権・交流センター
定員 各部200人(先着順)
内容 【第1部】保育園児の歌の発表、~ファミリーコンサート~葵 金珠さんによるまごころステージ
【第2部】志賀國天寿一門会による「人間として生きる素晴らしさ」トーク&江州音頭
その他 人権学習総合講座の作品展示や模擬店などもあります
☎八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)



葵金珠さん



志賀國天寿一門会のトークイベント

▶手話で楽しむ 絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。
日時 2月25日(日)午後2時~2時30分※参加費無料。事前申し込み不要。
場所 男山市民図書館
☎障がい福祉課(☎983-2129)

▶第12回東高野街道 八幡まちかどひなまつり



今年も「八幡まちかどひなまつり」を開催します。ご自由にご参加ください。
開催期間 2月23日(金・祝)~3月10日(日)
内容 ①京阪石清水八幡宮駅から松花堂庭園・美術館までの街道筋の各所(約45カ所)にひな飾りを展示
②スタンプラリー、合言葉探し(参加者に抽選で景品をプレゼント)
親子ひな飾り体験参加者募集
参加希望者は、お電話でお問い合わせください。
日時 2月11日(日・祝)午前10時~※事前申し込み要。
対象 小学4年生以上のお子さんと保護者
定員 5組(先着順)
☎東高野街道八幡まちかど博物館事務局=増田(☎090-3867-6302)

▶第14回みんなで創る 福祉のつどい

日時 3月17日(日)午後1時~4時※参加費無料。
場所 福祉会館

①「笑顔のフォトコンテスト」作品募集

「笑顔」をテーマにしたフォトコンテスト。イベント当日に来場者による投票を行い、投票数の多かった人に記念品を贈呈します。

応募期間 3月8日(金)必着
対象 市内在住、在勤、在学の人
応募方法 社会福祉協議会ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入し、写真を添えて社会福祉協議会へ提出。1人2点まで

②「元気になるちょボラバッジ」作品募集

皆さんから募集した「元気になる言葉」を缶バッジにして、イベント当日に展示、配布します。

応募期間 2月16日(金)必着
対象 どなたでも応募できます
応募方法 社会福祉協議会ホームページもしくはInstagram、X、FAX、郵送で社会福祉協議会へ提出。電話でも受け付け可能です
☎社会福祉協議会(〒614-8022 八幡東浦5番地、☎983-4450、FAX983-5798)

▶地域の障がい者就労事業所 合同フェアinやわた

市内の障がい者就労事業所がつどい、物品販売やワークショップなどを実施します。事業所のこと、高校や支援学校卒業後の進路のことなど、なんでもご相談ください。参加事業所など詳細は、市ホームページなどで随時お知らせします。

日時 2月13日(火)午前11時~午後1時※参加費無料。事前申し込み不要。
場所 市役所1階エントランス
☎障がい福祉課(☎983-2129)

▶司法書士無料法律相談

相続・遺言推進月間

相続・登記・遺言などに関する相談に司法書士が応じます。※事前申し込み不要。

日時 2月17日(土)午後1時~4時
場所 文化センター3階第5講習室
☎京都司法書士会(☎241-2666)

▶多重債務法律相談

京都弁護士会より派遣された弁護士が無料で相談に応じます。相談時間は1人30分です。※事前申し込み要。

日時 3月5日(火)午後2時~3時30分
場所 生活情報センター
定員 3人(先着順)
☎・☎2月1日(木)~3月4日(月)に、電話で生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)へ

講座・教室

▶健康体操教室

音楽・映像を使った健康づくり

DKエルダーシステム(最新音響機器)で、音楽・体操・映像などを使ったプログラムを行います。歌って、体を動かして、健康になりませんか。

日時 2月7日(水)、21日(水)、3月7日(木)、21日(木)午前10時~11時※参加費無料。1日のみの参加も可能です。

場所 八幡人権・交流センター
対象 市内在住、在勤の人
定員 各回20人
☎・☎各開催日の前日までに、高齢介護課(☎983-5471)へ

▶就労促進対策

パソコン集中講座

日時 3月12日(火)~15日(金)の4日間①ワード2019基礎講座(午前9時~正午)、②エクセル2019基礎講座(午後1時~4時)

場所 八幡人権・交流センター
対象 市内在住の人(高校生不可)
定員 各講座6人(応募多数の場合は抽選)

費用 各講座500円(教材費)
☎・☎2月1日(木)~8日(木)に、電話もしくはFAX、直接窓口で、郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・就職活動の有無・参加講座(A)ワード講座のみ、(B)エクセル講座のみ、(C)ワード・エクセル講座両方)を八幡人権・交流センター「パソコン集中講座」係(☎981-3127、FAX983-4545)へ

▶令和5年度 障害者差別解消法講演

発達障がいの合理的配慮について ~当事者の実体験から考えよう~

日時 2月20日(火)午後1時30分~3時30分※参加費無料。事前申し込み要。

場所 文化センター3階第3会議室
対象 市内在住、在勤の人
講師 朝倉 美保さん(株式会社みのりの森代表取締役/発達障害ASD・ADHD、双極性障害の当事者)
☎・☎2月14日(水)までに、右記QRコードもしくは電話、FAXで、氏名・連絡先・手話通訳、ヒアリンググループ、要約筆記の希望の有無を障がい福祉課(☎983-2129、FAX981-8080)へ



▶八幡の歴史を学ぶ 連続学習会

第44回「奈良街道から橋本へ」

日時 3月13日(水)午前10時~11時30分

場所 ふるさと学習館2階研修室
定員 30人
参加費 200円
講師 谷村 勉さん(八幡の歴史を探究する会)

☎・☎3月11日(月)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会=高田(☎090-2011-7503、メール:takata@cd6.so-net.ne.jp)へ

スポーツ

▶ノルディックウォーキング ~ステップ・アップ教室~

全身運動効果の高いエクササイズができるノルディックウォーキング教室を開催します。また、今回は市スポーツ推進委員によるポールを使用したエクササイズの応用教室も行います。※専用ポール(ストック)の貸し出し有。

日時 2月17日(土)午前9時~正午(予定)※小雨決行。

集合 伏見港公園(京都市伏見区葭島金井戸町)※京阪電車中書島駅南出口より徒歩1分。

コース 伏見港公園~伏見十石舟乗船場~三栖閘門~伏見港公園(約5.5km)

対象 市内在住、在勤、在学の人
参加費 100円(保険代。当日徴収)
持ち物 帽子、飲み物、タオル、歩きやすい服装・靴、交通費、着替え、雨具等

☎・☎2月7日(水)までに、市ホームページの専用申込フォームまたは郵送で、住所・氏名(ふりがな)・電話番号(自宅・緊急連絡先)・年齢を記入し、生涯学習課(☎983-3088)へ※郵送の場合は当日消印有効。

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶要介護認定を受けている人の税金の控除について

介護保険制度の要介護認定を受け、一定の要件を満たしている人に確定申告や市民税申告の税金の控除に使用できる「障がい者控除対象者認定書」「おむつ代医療費控除確認書」を発行しています。

障がい者控除対象者認定書

65歳以上で手帳をお持ちでない人でも「障害者控除」や「特別障害者控除」が受けられます。判定基準日は、控除を受ける所得のあった年の12月31日または死亡日になります。
※「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「戦傷病者手帳」などをお持ちの人や、非課税で申告の必要がない人は不要です。

おむつ代医療費控除確認書

寝たきりの高齢者などがおむつを使用している場合は、医療費控除の対象となることがあります。

初めて控除を受けるときは、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要です(様式は高齢介護課にあります)。控除を受けて2年目以降は、市が発行する「おむつ代医療費控除確認書」で控除が受けられます。
※要件などの詳細につきましては、高齢介護課へ。確認書や証明書の様式は、高齢介護課窓口や市ホームページで入手できます。
☎高齢介護課 (☎983-1328)

募集

▶消費生活相談員(月額または時間額会計年度任用職員)を募集

令和6年4月採用予定の消費生活相談員を募集します。採用条件の詳細などについては、生活情報センターへお問い合わせください。
業務内容 消費生活に関する相談とそれに関する業務、生活情報センターに付帯する事務
応募資格 消費者安全法に規定する消費生活相談員資格試験に合格した人または同資格試験に合格したとみ

▶高校生給付型奨学金等の支給について

府では、市民税非課税世帯(生活保護世帯を除く)で①母子・父子世帯、②児童世帯、③障がい者世帯、④長期療養者世帯のいずれかに該当する世帯の高校生のお子さんに奨学金等を支給しています。

※①は父母を除いて、年齢が令和6年3月31日時点で20歳以上65歳未満の人と同居の場合は原則申請不可。
③は障がいの程度要件あり。
対象 新高校1~3年生
受付期間 2月1日(木)~29日(木)
場所 福祉総務課または山城北保健所綴喜分室
※申請時には印かん、銀行口座番号がわかるもの、令和5年度非課税証明書、合格決定通知書または生徒手帳の写し、③、④世帯の場合はそれを証明する書類が必要です。
☎山城北保健所綴喜分室 (☎0774-63-5745)、福祉総務課 (☎983-1334)

▶やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」の指定管理者決定

やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」指定管理者候補の選定にあたり、厳正な審査を行った結果、市議会の議決を経て、次の通り決定しました。
施設管理者 京都やましろ農業協同組合

指定期間 令和6年4月1日~令和11年3月31日

なお、宿泊および入浴業務については、施設へのニーズが変化していることに加え、光熱費高騰などの影響により、令和6年4月1日から当面の間休止といたします。

レストラン八幡家、農産物直売所、貸館、体験講座は引き続き営業いたします。

ご不便をおかけしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
☎農業振興課 (☎983-2703)、四季彩館 (☎983-0129)

なされた人
勤務場所 生活情報センター
任用期間 令和6年4月1日~令和7年3月31日(更新の可能性あり)
勤務時間 午前9時~午後5時(月~金の週4~5日勤務)
報酬 月額174,304円(週4日勤務)または203,356円(週5日勤務)
※地域手当含む。/時間額1,253円
募集人数 2人
必要経歴 パソコンの操作等
☎郵送または直接窓口で、市販の履歴書に必要事項を記入し、顔写真を貼り付け、資格を証する書類の写しを添えて、生活情報センター(〒614-8373 男山八望3-1 B51棟1階)へ提出
☎生活情報センター (☎983-8400)

▶母子家庭奨学金 高等学校入学支度金の入学前支給について

高等学校1年生に進学が決定している中学3年生の児童を扶養している人は、2月中に申請をすれば、8月末に奨学金と合わせて支給される入学支度金(35,000円)を3月末に前倒して支給を受けることができます。

対象 ①申請日時点で母子家庭の母(配偶者と死別、離婚している人、未婚の母で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことができない人、配偶者の長期拘禁によりその扶養が受けられない人)で高等学校への入学が決定している中学3年生の児童を扶養している人

②令和6年4月1日時点で京都府内(京都市を除く)に居住し、引き続き母子家庭であると見込める人
受付期間 2月1日(木)~29日(木)
※申請時には印かん、合格決定通知書、母名義の口座番号がわかるものがが必要です。

※令和5年度母子家庭奨学金を申請されていない場合は申請が必要です。
☎家庭支援課 (☎983-1112)

▶「男山まちづくり連携協定」年次報告会を開催

市、関西大学、UR都市機構は、平成25年10月に締結した「男山地域まちづくり連携協定」に基づき、京都府とともに、「地域とともに元気な暮らしができる、住みたい、住みつけたい男山」を目指してまちづくりに取り組んでいます。

このたび、互いの取り組みを確認する年次報告会=写真=を開催し、



市民の皆さんにも状況を報告いたします。

日時 2月8日(木)午後2時~(開場は午後1時40分~) ※参加費無料。事前申し込み要。

場所 市役所5階会議室5-1、5-2

☎・☎参加希望者は2月6日(火)までに、メールで、氏名・住所・電話番号を記載し、市民協働推進課(☎983-5749、メール:shiminkyou@mb.city.yawata.kyoto.jp)へ※参加希望者多数の場合は申込先着順とし、参加をお断りさせていただく場合があります。

▶「やわた秋写んぼ2023」フォトワード入賞作品

市、観光協会、京阪ホールディングス株式会社で連携し、4部門の八幡の魅力(「やわたと京阪」「やわたの秋」「やわたの食」「やわたと大切な人(生き物)」)をテーマに令和5年11月1日~12月17日に開催していた「やわた秋写んぼ2023」フォトワード。全入賞作品を市ホームページなどで随時公開します。右記QRコードからぜひご覧ください。
☎秘書広報課 (☎983-1087)



イベント

▶第44回新春吟詠大会

コンクール形式で日々の精進ぶりを披露します。
日時 2月4日(日)午後1時15分(開場は午後1時~)
場所 山柴公民館2階大会議室
☎詩吟連盟=松井(☎090-2705-9457)

▶淀川水系一斉美化アクション

第6回木津川流域クリーン大作戦

3月までの期間、淀川流域(桂川・宇治川・木津川・淀川)の7エリアで連携して清掃活動を行います。

日時 2月18日(日)午前9時30分~10時30分(受付は午前9時~)
※雨天時は2月25日(日)に延期。
集合場所 流れ橋左岸または川口市市民公園

対象 団体または個人※中学生以下は保護者の同伴要。

持ち物 火バサミ、手袋
☎2月15日(木)までに、氏名・住所・電話番号・参加する集合場所・参加人数を記入し、ホームページ(<https://kidugawaclean.jimdofree.com>)、もしくはFAX、メールで淀川管内河川レンジャー事務局(メール:cyuuou-kasen@nifty.com、FAX072-841-5663)へ☎淀川管内河川レンジャー事務局中央流域センター(☎072-861-6801)または淀川河川事務所木津川出張所(☎0774-62-0075)※いずれも平日の午前9時~午後5時。

▶「第33回 やわた再発見! 観光フォトコンテスト」作品展

コンテストに応募いただいた全作品を展示します。
日時 2月23日(金・祝)~25日(日)午前10時~午後4時※25日は午後3時まで。入場無料。
場所 文化センター1階展示室
その他 2月23日(金・祝)、入賞作品の表彰式を行います
☎観光協会 (☎981-1141)

生活情報センターだより



健康食品で体調不良？ 医師などに相談しましょう

【事例】健康食品を購入し、数日食べたところ激しい腹痛と下痢を繰り返した。かかりつけ医に相談すると健康食品が原因ではないかと言われ、食べるのをやめると腹痛も下痢もおさまった。販売店は「下痢を起こすような材料は入っていない。悪いものが身体から出て行っただけ」と言う。(70歳代)

【アドバイス】健康の維持・増進の基本は、「栄養バランスのとれた食事、適度な運動、十分な休養」です。健康食品を摂る選択をする前に、今の自分にとって本当に必要かよく考えましょう。そして、健康食品を複数利用したり、医薬品的な効果を期待して利用したりしないようにしましょう。自己判断での医薬品との併用は避け、不

調を感じたら必ず医師や薬剤師に相談しましょう。

一般的に「好転反応」と呼ばれるような、体調が良くなる過程で不調の症状が出たり、体調が悪くなったりする現象は、科学的に存在しません。体調が悪くなるのはその健康食品が身体にあっていない証拠です。体調に異変を感じたらすぐに使用を中止しましょう。

健康食品についての安全性・有効性情報は、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所のウェブサイト詳しく掲載されています。気になる素材があれば調べてみましょう。

*

生活情報センター (☎983-8400、FAX983-8401)

▶剪定枝チップ化物無料配布

①個人等小口利用者向け

配布日時 3月4日(月)～8日(金)
午前9時～午後4時(正午～午後1時は除く)※事前申し込み不要。
持ち物 袋や容器、スコップ
配布場所 旧奥山リユースセンター(城陽市寺田奥山1-61)

②農家等大口利用者向け

配布日時 3月11日(月)～15日(金)
午前9時～午後4時(正午～午後1時は除く)
配布場所 旧奥山リユースセンター
定数 各日、先着40台
※引取時は軽～4t車のダンプまたはトラックで、飛散防止用シートなどを用意してお越しください。

②のみ、2月28日(水)～3月1日(金)、各日午前9時～午後4時の期間に電話でクリーン21長谷山(☎0774-52-3581)へ
☎城南衛生管理組合(☎631-0835)

▶ソフトテニス教室

日時 2月2日～3月29日の毎週金曜日、午後1時～4時※2月23日(金・祝)は休み。

場所 さつき近隣公園

参加費 1回500円

その他 初心者、経験者、年齢、性別を問いません。運動のできる服装でお越しください

☎・☎参加日前日までに京都クレッシェンドクラブ=大杉(☎090-4276-8451)または中川(☎090-3946-2267)へ

18日に「ヨシ原焼き」

灰が舞う可能性 洗濯物など注意を

高槻市道鶴町・上牧町付近の淀川河川敷に広がるヨシの群生地でヨシ原焼きが行われます。風向きによって、灰が舞い落ちる可能性がありますので、洗濯物などにご注意ください。

日時 2月18日(日)午前9時～正午(悪天候時は延期。詳細はお問い合わせください)

☎高槻市役所農林緑政課(☎072-674-7402)

<寄附・寄贈>

令和5年11月2日、アキタ株式会社さまから、交通安全対策に役立ててほしいと、10,000円。令和5年11月17日、株式会社アール代表取締役 川上大輔さまから、教育環境の整備充実に役立ててほしいと、図書室いす12脚、テーブル6台。

「ふるさと応援寄附金」令和5年12月6日、齋藤剛さまから、10,000円。令和5年12月9日、北川智規さまから、10,000円。令和5年12月23日、牟田良寛さまから、10,000円。令和5年12月31日、FIGUENICK VINCENT ANTHONYさまから、10,000円。令和5年12月中、匿名希望者8人から、計85,000円。

市に<寄附・寄贈>をいただきまして、ありがとうございます。

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

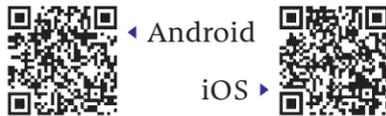
☎城南衛生管理組合 ☎631-5171
FAX631-6011

2月の収集日 収集地域

2月1日(木)、26日(月) 野尻、岩田、上津屋
2月6日(火)、29日(木) 八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手)
2月9日(金)、3月5日(火) 橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)
2月14日(水)、3月7日(木) 八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を含む)、下奈良、上奈良
2月16日(金)、3月11日(月) 八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)
2月19日(月)、3月12日(火) 内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)
2月21日(水)、3月14日(木) 内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水珀)

▶八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、ごみの出し方についてのQ&Aなどが見られる便利なアプリです。下記QRコードからダウンロードできます。



☎環境業務課(☎983-5340)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】2月12日(月・振)、23日(金・祝)午前9時～正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場所 市役所東側別館環境事務所
☎環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

☎環境業務課(☎983-5340)

14日(水) 上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所旧庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所20番地、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114番地、福祿谷公園
16日(金) 長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出示してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出示してください。

※回収場所が分からない人はお問い合わせください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶2月の図書館休館日

八幡市民図書館
2日(金)、9日(金)、12日(月・振)、16日(金)、23日(金・祝)、29日(木)

男山市民図書館
5日(月)、13日(火)、19日(月)、23日(金・祝)、26日(月)、29日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介▶

【児童図書】<科学の本>
『ニュースとマンガで

今、一番知りたい！宇宙と天文』

鈴木 喜生/著
朝日新聞出版

太陽系や、天体観測、最新の宇宙ニュースや宇宙開発もよくわかります。小学校高学年から。

【成人図書】

思い出の屑籠	佐藤 愛子
深夜カフェ・ポラリス	秋川 滝美
トヨタミの世襲(小説・巨大自動車企業 3)	梶山 三郎
月ぞ流るる	澤田 瞳子
鷹の惑い	堂場 瞬一
星を編む	凧良 ゆう
スピノザの診察室	夏川 草介

▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。

30分間停車します	
2月6日(火)、27日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
2月7日(水)、28日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～
2月13日(火)	
内里(有智郷市民公園)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
2月14日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
2月20日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:30～
2月21日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しのめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～

■八幡市SNS公式アカウントのお知らせ

市SNS公式アカウントでは、市政情報や季節ごとの市の魅力などさまざまな情報を発信しています。

発信内容は、各QRコードからご覧ください。ぜひフォローや友だち登録をお願いします。



YouTube チャンネル名
八幡市公式チャンネル



X(旧 Twitter) アカウント名
八幡市 / Yawata city, Kyoto



LINE アカウント名
八幡市



Instagram アカウント名
京都府八幡市



☎秘書広報課(☎983-1087)

困ったときは ご相談ください

※日時や会場が変更される場合があります。詳細は担当課へお問い合わせください。

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
2月6日(火)	文化センター2階会議室1	1月30日(火)～
2月13日(火)	文化センター2階会議室1	2月6日(火)～
2月20日(火)	生活情報センター	2月13日(火)～
3月5日(火)	文化センター2階会議室1	2月27日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。

▶2月22日(木)生活情報センター※予約は15日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。

▶2月1日(木)文化センター2階会議室1

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。

▶2月16日(金)文化センター2階会議室1

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜、木曜、金曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

国民年金からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料(その年の1月1日～12月31日に納付した分)は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。

「社会保険料(国民年金保険料)

公的年金等の源泉徴収票が送付されます

日本年金機構から、令和5年1月～令和5年12月に「老齢年金」を受け取られている全員に令和6

年1月中旬～下旬にかけて源泉徴収票が送付されます。源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告するときや、源泉徴収の還付を受けられるときに必要です。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は、右記へお申し出ください。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は、右記へお申し出ください。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は、右記へお申し出ください。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は、右記へお申し出ください。

岡京都南年金事務所国民年金課(☎644-1165)、国保医療課国保年金係(☎983-2594)

告してください。

もし、控除証明書を紛失された場合は、下記の専用ダイヤルへお申し出ください。

ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004(ナビダイヤル)

※一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます(携帯電話等の場合は、通常の通話料金がかかります)。

※電話番号が050から始まる人は、☎03-6630-2525にお電話ください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税のため、源泉徴収票の送付はありません。

ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165(ナビダイヤル)

※電話番号が050から始まる人は、☎03-6700-1165にお電話ください。

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶2月19日(月)▶26日(月)八幡人権・交流センター(人権政策課)

▶20日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター(人権政策課)です。

【専門相談】(要予約、先着3人)

▶2月8日(木)▶22日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

京都ジョブパーク個別就職相談 サポステ京都南個別就労面談

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後3時。※事前予約制です。予約は商工観光課(☎983-2853)まで。

▶2月15日(木)市役所4階会議室4-3、4-4

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189)へ。

家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)

母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、家庭支援課(☎983-1112)

障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時30分～3時30分。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。

▶2月6日(火)市役所2階会議室2-3。対象は知的・聴覚障がい者

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

【地域包括支援センター】(月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※在宅介護支援センター京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)でも相談できます(日時は地域包括支援センターと同じ)。※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課(☎983-5471)へ。

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

短 信

▶さくらであい館イベント

①おはよーが

ナチュラルヨガ教室がリニューアル。ヨガを通じて、体と心を元気に目覚めさせましょう。

日 時 2月18日(日)午前9時30分～10時30分

場 所 さくらであい館、淀川河川公園背割堤地区

定 員 20人(先着順)

参加費 1,100円

☎ 淀川河川公園 ホーム ページ (https://www.yodogawa-park.jp/) で申し込み

②Nゲージ鉄道模型公開運転会

日 時 ①2月23日(金・祝)午後1時～4時、②24日(土)午前10時～午後5時、③25日(日)午前10時～午後1時※入場無料。

場 所 さくらであい館
☎ 淀川河川公園守口サービスセンター (☎06-6994-0006)

▶第5回 京都府耳のことフェスタ

日 時 3月10日(日)午前11時～午後3時※参加費無料。事前申し込み不要。

場 所 南丹市役所八木支所内南丹市八木市民センター「iスタやぎ」(南丹市八木町八木東久保29番地1)

対 象 聞こえにくい人とその家族、医療機関や福祉関係者など
内 容 若月 大輔さん(筑波技術大学産業技術学部教授)による講演「ろう・難聴者の情報保障を考える～ICT活用のあゆみと今後の展望～」、日常生活に役立つ機器の体験・登録ブースや情報・グッズの展示、手話ブース、抽選企画等

その他 手話通訳、要約筆記、ヒアリンググループがあります
☎ 岡京都府聴覚言語障害センター(〒610-0121 城陽市寺田林ノ口11番64 ☎0774-30-9000、FAX0774-55-7708)へ

▶ゲートキーパー養成講座の参加者を募集します

「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことで、いわば「命の門番」です。市では、自殺対策の一環として、「ゲートキーパー」を養成する講座を実施しています。本講座では、専門の講師による解説や演習を通して、悩んでいる人に対する接し方や傾聴力、応答力を身につけることができます。

日時 3月14日(木)午後1時30分～3時

場所 市役所3階 市民プラザ

対象 市内在住・在勤の人

定員 40人(先着順)

講師 NPO法人ゲートキーパー支援センター認定講師

■2月1日(木)～3

月8日(金)に、電話

または右記QRコード

から市ホームページ

にアクセスし、申込フォームから

健康増進係(☎983-1116)



▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする運動教室です。

場所・日時

①	二区公会堂 2月5日、19日、26日。各日、月曜日。午後2時30分～4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT 2月5日、19日、26日。各日、月曜日。午前10時～11時30分 2月6日、13日、27日。各日、火曜日。午後2時～3時30分

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)

■初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください

■NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

▶男性料理教室

日時 3月22日(金)午前10時～午後1時

場所 福祉会館調理室

対象 市内在住の男性

定員 15人(先着順)

献立 魚の南蛮、ふろふき大根チーズのせ、青葉のお吸物、甘酒プリン

参加費 600円(当日徴収)

持ち物 エプロン、バンダナ(タオル等)、マスク、ふきん2枚(食器拭き用)、筆記用具

■・■2月1日(木)～3月14日(木)に健康増進係(☎983-1116)へ

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。(先着15組)

「出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話」

日時 2月15日(木)午後1時30分～3時30分

場所 母子健康センター2階

■・■右記のQRコード

または電話で

家庭支援課(☎983-

1115)へ



▶新型コロナワクチンの全額公費による接種終了について

令和6年3月31日まで

令和5年9月20日から、新型コロナワクチン(XBB)の接種が行われてきましたが、全額公費による新型コロナワクチンの接種は、初回接種、秋冬接種ともに令和6年3月末で終了となります。接種をご希望の方は、期間内に余裕を持って受けてください。

初回接種が期間内に完了できない方について

令和6年3月末までに初回接種を完了できない場合、残りの接種は自費で接種を受けていただくこととなります。初回接種を希望される方は、令和6年3月末までに初回接種を完了できるよう、余裕を持って接種を受けてください。

令和6年度の新型コロナワクチン接種について

65歳以上高齢者の方を主な対象として、秋冬に定期接種が行われる予定です。定期接種の詳細は未定ですが、決まり次第、広報やわた等で改めてお知らせいたします。

■新型コロナワクチンコールセンター(☎0570-056-786)

▶骨髄ドナー助成事業

市では、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業において、骨髄等の提供をした人に助成金を交付します。

対象 次のいずれにも該当する人
①骨髄等の提供を行った日に、八幡市に住所を有している

②他の自治体等から当該骨髄等の提供に対して助成を受けていない

申請期限 骨髄等の提供から90日以内

助成額 入院や面談に要した日数に2万円を乗じた額(1回の提供につき14万円が上限)

■・■申請書(窓口または市ホームページから入手可)に必要な書類を添えて保健予防係(☎983-1117)へ

▶口腔サポートセンターのご案内

京都府歯科医師会口腔サポートセンターは、在宅、病院、施設などに療養中で歯科医院に通院困難な方と歯科医院をつなぐところです。詳しくは右記QRコードからご確認ください。



■一般社団法人京都府歯科医師会(☎812-8020(代表))、口腔サポートセンター(☎812-8492(直通))へ

▶健幸スマイルスタジオ参加者募集

オンライン教室の無料体験も実施中!

妊産婦および乳幼児を育児されている女性のために、自宅から参加できる「オンライン教室」と専門家の指導の下、楽しく運動・交流できる「対



10月にすくすくの杜で開催した対面教室の様子

▶高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種費用の一部助成

高齢者肺炎球菌ワクチンを任意で接種される費用の一部を助成します。
対象 65歳以上(令和6年3月31日時点)の人(高齢者肺炎球菌ワクチンを定期接種で接種された人は除く)

助成額 4,000円(助成は生涯で1回限り)

【一部助成の受け方】

全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。医療機関発行の領収書(接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名のあるもの)、接種済証、預金通帳など振込先の分かるものを持参し、健康推進課へ。

▶高齢者肺炎球菌定期接種

65歳以上の定期予防接種対象者には個人通知を令和5年4月に郵送しています。60歳以上65歳未満(接種日当日)で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人も対象となります。詳しくは、健康推進課へお問い合わせください。

■八幡市協力医療機関

医療機関名	住所	電話番号	予約
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要
市岡整形外科クリニック	男山泉	874-7617	要
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要
入江医院	男山長沢	983-1718	要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要
男山病院	男山泉	983-0001	要
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要
下野医院	八幡平谷	981-0030	要
すぎたに内科クリニック	八幡中ノ山	971-7878	要
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	要
なかじま整形外科・リウマチクリニック	欽明台中央	971-0012	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	不要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
むらたファミリークリニック	男山石城	925-6030	要
もりおか耳鼻咽喉科	男山金振	972-5733	要
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要

■健康増進課保健予防係(☎983-1117)

▶人生100年時代！理学療法士が教える【歩き続ける】秘訣

八幡市と健康づくりに関する包括協定を締結している株式会社白寿生科学研究所との共同開催



で、歩くことに関するセミナーを実施いたします。昔から足は「第二の心臓」と言われるくらい健康と密接に関係するカラダの一部です。本セミナーでは歩き方や履いている靴まで、様々な観点から健康に関する情報をお伝えしていきます。

日時 3月19日(火)、①午前10時～11時30分、②午後1時～2時30分、③午後3時～4時30分

※各回開始の30分前から受付を開始します。

場所 文化センター3階会議室3

定員 各回70人(先着順)

講師 新田 智裕さん(理学療法士)

申込方法

▶WEB 申込フォーム(2月1日(木)

午前9時公開、右記

QRコードから)に

必要事項を入力し送信

▶電話 健康増進係(☎983-1116)

まで

申込期間 2月1日(木)～3月15日(金)

注意事項 更衣室はありませんので、動きやすい服装でお越しください。健康上、不安のある方は参加をお控えください

※「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」参加者には、みらいきポイント100ポイントを後日付与します。

■健康増進係(☎983-1116)



面教室」の運動・相談一体型の健康教室を開催しています。

現在、オンライン教室の無料体験を実施中です(1人1回限り)。ぜひ体と心のケアのためにご参加ください。

開催場所

▶オンライン教室(週2回程度)

Zoom開催(自宅のPCから参加)

▶対面教室(月1回)

すくすくの杜

参加方法

▶対象者 妊娠16週～産後3年未満の女性

▶参加費 月額550円

※支払いは、クレジットカードによるオンライン決済。

※令和6年4月以降は月額880円。

▶申込方法 「健幸スマイルスタジオ」専用ホームペー

ジから受け付け

※右記のQRコード

からアクセス可。

※オンライン教室の

無料体験や、各教室の詳しい日程や時間等は、専用ホームページをご覧ください。

■家庭支援課(☎983-1115)



保健医療

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
 ◎親子(母子)健康手帳を忘れずに持参ください。

2月の各種健康相談

▽窓口健康相談

20日(火)母子健康センター(要予約)

・40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▽高齢者健康相談

15日(木)南ヶ丘老人の家

22日(木)八寿園(要予約)

・65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
 ・上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

※時間は午前9時30分～11時(ただし八寿園は10時30分まで)。

※要予約の会場での健康相談は事前に健康推進課(☎983-1117)へ予約を。

休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
 場所 八幡園内73-3(市役所北側)
 診療科目 内科・小児科
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分
 診療時間 正午～

※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。また、従来の健康保険証を持参ください。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
24時間365日
- 京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
 相談時間 午後7時～翌朝8時
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
 開設時間 24時間365日
 対象 全年齢

2月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 問家庭支援課(☎983-1115)

事業名	会場	日程	受付時間	対象	3月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	2日(金)	午後1時～2時	令和5年9月22日～ 令和5年10月12日生 令和5年10月13日～ 令和5年11月5日生	25日(月)
		28日(水)			
10カ月児健康相談	母子健康センター	14日(水)	午前9時30分～ 10時30分	令和5年3月生	19日(火)
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	19日(月)	午後1時～2時	令和4年5月21日～ 令和4年6月15日生	15日(金)
3歳児健康診査	母子健康センター	20日(火)	午後1時～2時	令和2年7月24日～ 令和2年8月16日生 令和2年8月17日～ 令和2年9月3日生	13日(水)
		21日(水)			
すこやか子ども相談	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)▲			0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、お電話で予約の上、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください。	4日(月) 午前開催
	母子健康センター	7日(水)	午前9時30分～ 10時30分		21日(木) 午後開催

▲子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)は、南玄関が出入り口となります。

※中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。

※各健診の対象者には通知しています。(予約制)

【持ち物】親子(母子)健康手帳、バスタオル、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認、栄養相談をします。

◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。

◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科検診があります。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。

定期予防接種のお知らせ

問家庭支援課(☎983-1115)

【集団予防接種】

B C G 予防接種

母子健康センターでのB C G 予防接種は予約制で実施します。対象者には個別にお知らせします。

また、市内一部の医療機関での個別接種も選択できます。

日時・場所 2月5日(月) 午後1時15分～2時・母子健康センター(予約制)

対象 令和5年8月生

※中止・延期となる場合は、個別連絡や市ホームページでお知らせします。

次回の日程は、3月6日(水)です。

【個別予防接種】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と親子(母子)健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)、麻しん風しん混合(MR)、水痘、二種混合(ジフテリア・破傷風)、日本脳炎(※①)、HPV(子宮頸がん予防) ワクチン(※②・③・④)、ロタ

※①特例対象者について、平成15年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の人は第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

※②令和5年4月1日より9価のHPVワクチン(シルガード9)を公費で接種できるようになりました。ワクチンは3種類(サーバリックス、ガーダシル、シルガード9)あり、接種するワクチンや年齢によって、接種のタイミングや回数が異なります。対象者には、個別に案内を送付しています。

※③積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった人については、接種機会の提供(キャッチアップ接種)があります。対象者には、個別通知を行っています。

キャッチアップ接種対象者 平成9年4月2日～平成19年4月1日生の女子で未接種の人

キャッチアップ接種対象期間 令和7年3月末まで

※④男性の接種については、定期接種化の検討が提案されていますが、現在は任意接種(全額自己負担)となっています。

【注意事項】

- ◆接種の際は、親子(母子)健康手帳・予診票が必ず必要です。(個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要)
- ◆親子(母子)健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。
- ◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は家庭支援課まで申し込みください。(電話申込可)
- ◆市外での接種を希望する人は、必ず接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。
- ◆特別な事情等により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。



健康に暮らし生き生き 幸せに 掲示板

体が喜ぶ

冬野菜！

おいしく、栄養価の高い旬の野菜。冬を旬とする野菜は、寒さで凍ることがないように細胞に糖を蓄積するため糖度が高く、甘く感じるものが多いのが特徴です。2月、八幡市では小松菜が多く収穫されます。おいしい地場野菜を使った温かい料理で寒い冬を乗り切りましょう。

小松菜と鶏つくねのシンプル鍋

材料(2人分)

- 小松菜…… 1束(200g)
- 鶏ひき肉… 200g
- 豆腐……… 150g(食べやすい大きさに切っておく)
- 椎茸……… 2枚
- だし汁…… 600cc
- aネギ(みじん切り)…大さじ3
- aショウガ(すりおろし)…小さじ1/2
- a酒………大さじ1
- a醤油……少々
- a塩………小さじ1/5
- a片栗粉…小さじ1
- a水………大さじ3～4
- b酒………大さじ2
- bみりん…大さじ1
- b醤油……小さじ1
- b塩………小さじ1/2

■1人分の栄養価

エネルギー	205kcal
タンパク質	20.5g
脂肪	13.9g
カルシウム	213mg
塩分	2.3g

レシピ

- 1 小松菜は根元を少し切り、十文字の切り込みを入れ水につけて洗い、水気をきり5cmの長さに切る。
- 2 ボウルにひき肉を入れ、aを順に加えて粘りが出るまでよく練り混ぜる。
- 3 鍋にだし汁を入れて中火で煮立たせ、bを加える。水で濡らしたスプーンで2を大きめの一口大に丸めながら加える。再び煮立ったら火を弱めてアクを取り、豆腐と椎茸を入れてから蓋をして弱火で8分位煮る。小松菜を加え、軽く上下を返す。蓋をして3～4分間煮る。



作成：八幡市食生活改善推進員協議会・ヘルスマイト

問健康増進係(☎983-1116)

「一つでも役に立てれば」

能登地震 市職員 現地で支援活動

1月1日発生の令和6年能登半島地震の被災地支援のため、本市職員も現地での支援活動を行っています。市消防本部では、京都府の緊急消防援助隊として、石川県珠洲市に消防職員を7人ずつ交代で派遣。10日には、1〜5日に同隊の第一次隊として、現地で救助活動などにあたった消防職員2人が川田市長に活動を報告。道路の地割れなどで現地に到着できたのは3日夜だったと説明し、建物被害が多く、ライフラインが遮断されており「報道以上に凄惨な現場」と語りました。

倒壊家屋での救助活動は、余震で難航。消防職員は、もどかしさが募ったと振り返りつつ、消防車が通ると頭を下げられる被災者の姿などを目にし「できる限りのことをしたい」と、再び現地に入る覚悟を語りました。



④石川県珠洲市内の倒壊家屋で救助活動を行う市消防職員
⑤石川県七尾市の避難所で支援物資の配布業務にあたる職員

小中高生 市長に提言

1月20日、「八幡市子ども会議」が福祉会館で行われ、市内の小中高生の委員が、市をよりよくするため意見書を川田市長に提言しました。

同会議は、立命館大学政経学部稲葉ゼミと連携して行われており、今回で20回目。委員28人は5班に分かれてテーマを決め、昨年6月から調査や議論を重ねてきました。

「健康のまち」の実現について考えた中学生班は、健康情報を発信する現行の「キッズ健康アンバサダー」を、市独自で「によきにキッズ」と名付けよう」と提案。健康無関心層を減らすため、「やわたんツイスト」など委員考案の「ながら運動」を動画で紹介し、発信する案などを発表。ほかにも、竹を使った工作体験や展示を行うイベントの開催、地元食材を活かした新メニューの給食導入などが提言され、川田市長からは「具体的な提案で感心しました。今後も世の中の問題について考える姿勢を大切にしてほしい」とメッセージが贈られました。

子ども会議 昨年6月から調査や議論

「によきにキッズ」と名付けよう」と提案。健康無関心層を減らすため、「やわたんツイスト」など委員考案の「ながら運動」を動画で紹介し、発信する案などを発表。ほかにも、竹を使った工作体験や展示を行うイベントの開催、地元食材を活かした新メニューの給食導入などが提言され、川田市長からは「具体的な提案で感心しました。今後も世の中の問題について考える姿勢を大切にしてほしい」とメッセージが贈られました。



川田市長(写真右から2番目)、小橋教育長(同右)と一緒に自分たちで考案した「ながら運動」を行う中学生班の委員

舞台上で挨拶する「二十歳のつどい」実行委員会



二十歳のつどい

「カツコイイ大人に」 参加者代表の言葉

二十歳の門出を祝う「二十歳のつどい」を1月8日、文化センター大ホールで開催。色鮮やかな振り袖や羽織袴、スーツに身を包んだ499人(対象者688人)が出席し、人生の節目を喜び、新しい一歩を踏み出しました。

式典は、市内で活動する和太鼓サークルの演奏で開幕。続いて、川田市長と小北議長から、お祝いの言葉が贈られました。

参加者を代表して誓いの言葉を述べた八頭司陸斗(かとうじ りくと)さんは、「今年、自分の給料で親戚の子にお年玉をあげたり、両親に食事をごちそうしたりできました」と、二十歳になって迎えたお正月を振り返った八頭司さん。

生徒会長を務めた高校時代は、コロナ禍で我慢を強いられていた学生を楽しませようと、文化祭でeスポーツ大会を企画。選手として出場しな

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話などを紹介しています。

身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

今月のこの人 「家族や友達を守る」二十歳の決意



二十歳のつどいの実行委員。男山第二中学校、京都八幡高等学校出身。現在は陸上自衛隊の自衛官として北海道で勤務。

「今年、自分の給料で親戚の子にお年玉をあげたり、両親に食事をごちそうしたりできました」と、二十歳になって迎えたお正月を振り返った八頭司さん。

生徒会長を務めた高校時代は、コロナ禍で我慢を強いられていた学生を楽しませようと、文化祭でeスポーツ大会を企画。選手として出場しな

現在は北海道の部隊に所属し、国防の最前線で活躍するため日々の訓練に励んでいます。

二十歳としての決意を語る一方で、両親への想いもあふれます。「いつも私の意思を尊重してもらい感謝しています。立派に頑張る姿を見せて安心してほしい」と、感謝と決意を述べられました。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体を紹介しています。詳しくは、市ホームページまたは秘書広報課へ。